

○北海道における緊急事態措置に関するQ&A

不要不急の判断 <対象範囲:道内全域>

Q1 不要不急の外出とはどのようなことですか。

- 何が不要不急に当たるかは、それぞれの外出の目的、必要性などによって異なります。現在の北海道では、各地に感染が急速に拡大し、今まで当たり前を受けていた医療が受けられなくなりつつあります。北海道の危機的な医療状況を踏まえ、今外出する必要があるか、他に代替する方法がないかなどについて検討することも含め、外出の目的などを改めて見つめ直して判断をお願いします。
- なお、具体的には、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など生活や健康の維持のために必要な場合としています。また、必要な外出や移動であっても、混雑している場所や時間を割けて行動するようお願いします。

感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用 <対象範囲:道内全域>

Q2 利用施設が感染防止対策を徹底しているかどうかは、どのように見分けますか。

<特定措置区域>

○ 特定措置区域の飲食店等には、特措法第45条2項により感染防止対策の実施を要請しています。

具体的には、

- ・従業員への検査推奨
- ・入場者の整理・誘導
- ・発熱その他の症状のある者の入場の禁止
- ・手指消毒設備の設置
- ・事業を行う場所の消毒
- ・マスク着用その他感染防止に関する措置の周知
- ・正当な理由なくマスク着用等の感染防止措置を講じない者の入場の禁止(すでに入場している者の退場も含む)
- ・施設の換気を行う
- ・アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保等の飛沫感染防止に効果のある措置を講じることを要請しています。

お店を選ぶ際には、上記の取組が徹底されているかご確認ください。

○ なお、酒類又はカラオケ設備を提供(利用する方の酒類の店内持ち込みを含む)する飲食店は、5月16日～5月31日まで休業の要請を、それ以外の飲食店(期間中、酒類及びカラオケ設備の提供を取りやめる場合を含む)では営業時間は5時から20時までとしております。この要請に応じていない飲食店等については利用を厳に控えてください。

<措置区域>

- 措置区域の飲食店等においても、感染防止対策が徹底されていない店舗や営業時間短縮に応じていない店舗の利用を控えてください。
- 対象区域にかかわらず、こうした店舗では、接客中に、店舗としての取組への理解や感染防止対策の徹底を依頼するなど、感染拡大防止に真摯に取り組んでいますので、利用者の皆様におかれては、店舗の取組にご協力をお願いします。

Q3 路上・公園等での飲酒などは、感染リスクは低くなるのではありませんか。

- 飲酒の場面にあつては、野外であっても、室内と比較し感染リスクが下がるわけではありません。風が吹いていたとしても、一概にリスクが下がるとは言えず、屋外でも、近距離、集団でマスクを外したままの会話等を行うことにより、感染リスクは高まります。
- このため、路上・公園等の野外であっても飲酒を伴う宴会など、会話を避けられない飲食についてはお控えいただくようお願いいたします。

同居していない方との飲食 <対象範囲:特定措置区域>

Q4 なぜ、同居していない方同士での飲食を控える必要があるのですか。

- 国の分科会では、感染拡大の主な要因として、飲食をする場面があげられており、「経路不明の感染の多くは飲食が原因」であるとの指摘や、「飲食する場面が主な感染拡大の要因となり、これが職場や家庭、院内・施設内の感染に繋がっているものと考えられる」との見解が示されています。
- 全道的に感染拡大が続き、変異株が広がっていることを念頭に置く必要があります。特にマスクをしたままで行うことが難しい飲食の場面では、飛沫感染のリスクが高まり、知らないうちに感染を拡大させてしまう可能性があるため、飲食による感染拡大を徹底的に抑えるためにも、特定措置区域においては、できる限り普段同居していない方との飲食を控えるようお願いいたします。

Q5 “同居していない方”とは、どのように判断しますか。

- ここでの同居とは、家族・親族だけに限らず、普段から同じ空間で衣食住を共にしている方を想定しています。
- ただし、生活の実態は多様であることから、迷われる場合は、できる限り控えるようお願いいたします。

Q6 家族で行う飲食も感染リスクを回避しなければなりませんか。

- ここでの飲食とは、自宅等での日常の飲食ではなく、主に、①外出先で、②日常、飲食を供にしていない方同士での飲食を想定しています。(様々な方との接触機会がある外食の場面)
- ただし、最近では家族間での感染事例も多く確認されていますので、体調が悪い方がいる場合などに十分に注意してください。

黙食の実践 <対象範囲:措置区域>

Q7 「黙食」とは何ですか。

- 道では、感染リスクが高いとされる飲食の場面において、基本的な感染防止行動の定着を図るため、簡潔なキーワードの下で、一丸となって対策に取り組む観点から、事業者間での取組例も参考に、「黙食(もくしょく)」の実践をお願いしています。
- 黙食は、飲食店に入ってからずっと黙っているということではなく、静かに食事を味わい、会話はマスクを着用して楽しく行っていただくといった趣旨であり、具体的には「会食は4人以内など少人数、短時間、深酒せず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用」という行動をお願いするものです。

Q8 飲食の場면을例示しているのはなぜですか。

- 感染予防には、マスクの着用が効果的であり、時間、場所を問わず一人ひとりができる基本的な対策として重要です。
- ただし、飲食はマスクをしたままで行うことが難しいため、常時マスクをして過ごしている時間に比べ、飛沫感染のリスクが高まります。
- 加えて、飲食の場面は長時間になりやすく、また、飲酒をすることで気が緩みガードが下がりやすくなることから、注意喚起を行うものです。

Q9 人数を4人以内としている理由はなんですか。

- 集まる人数が多いほど、人と人との接触機会が増加し、その距離も取りにくくなります。また、そこに飲食の機会が加わると、飛沫による感染リスクが更に高まるため、飲食の機会では、例えば5人以上を大人数の目安とし、原則として4人以下の場を設定していただくことをお願いしています。
- ただし、子どもや高齢者・障がいのある方の介助者などを、4人までの中に一律に含めることは適当でないため、マスク着用や手指消毒、距離を保つなどの対策を徹底した上で、個々のグループの実情に応じて、感染リスクの低減に適切な参加人数を設定してください。
- また、5人以上であっても、会場(店舗側)の協力の下、3密とならない、ソーシャルディスタンスに十分なスペースがあり、参加者が4人以下の単位で区切られ、全員が時間内は席を移動しないこと、参加者の退出時間をずらすなど、実質的に4人までの会食と同じように感染リスクが回避できると判断される場合には、この限りではありません。

Q10 長時間がリスクが高いとしている理由は何ですか。

- 特に飲酒を伴う宴会などでは、一般的に参加者の増加や開催時間が長くなることで、人と人との接触機会が増えるなど、感染リスクが高まります。
- 感染リスクは、接触機会が短時間であるほど低くなりますが、宴会の時間は、飲食店のコース時間などから2時間と設定されることが多いため、2時間を一区切りの目安としています。
- また、飲酒をすると、気分が高揚すると同時に注意力も低下し、大声になりやすく、飛沫感染のリスクも高まります。また、深夜のはしご酒でも感染リスクが高まるとされているため、特に注意してください。

Q11 飲食の場面においては、大人数や長時間など、一つでも回避されない場合はダメですか。

例えば、食べ物を口に含む以外、マスクをすることもダメですか。

マスクしていれば大声でも許されますか。

- マスクは、相手のウイルス吸入量を減少させる効果より、自分からのウイルス拡散を防ぐ効果がより高くなります。仮に50センチの近距離に近づかざるを得なかった場合でも、相手だけがマスクを着用(布マスクで17%減、不織布マスクで47%減)するより、自分だけがマスクを着用(布マスク又は不織布マスクで7割以上減)する方が、より高く、自分と相手の双方がマスクを着用することで、ウイルスの吸い込みを7割以上(双方が布マスクで7割減、不織布マスクで75%減)抑える研究結果があり、マスクは感染予防に非常に有効なものとされています。
- しかしながら、大人数で長時間に及ぶ会食で、更に飲酒も加わる場合は、気が大きくなることで大声にもなりやすい状況が生まれ、参加者がその時間中、マスク着用を守ることは現実的に難しいと考えます。
- このため、飲食の場面では、原則、お示した内容の全てをご確認いただくようお願いします。